

9月診療のご案内 ご予約は048-556-4581(代)へ

予約外でお越しいただく患者さまへ

●内科の受付時間は、診療終了時間の30分前までとなります。 ●歯科は完全予約制となりますので急患の場合はご連絡ください。
※なお、発熱が続くなどコロナウイルス感染症が疑われる場合は事前にご連絡ください。

診療時間		月	火	水	木	金	土
内科	午前 月～土曜日 8:30～12:00	植山 胃カメラ・西巻	富澤 井上	井上 植山	菊池 胃カメラ・西巻	武石・野田 栄養相談・安達	吉野(第1) 植山(第3) 井上(第4)
	夜間 火曜日 17:00～19:00		富澤				
歯科	午前 月～土曜日 8:30～12:00	松澤	早田(真)	早田(真)	松澤	松澤	松澤 (第1・3)
	午後 月、火、金曜日13:00～17:00 木曜日.....13:00～16:00	吉崎	荒木	松澤	早田(真)	早田(幸)	
	夜間 木曜日.....17:00～19:30				松澤		
訪問診療	内科 午後	植山	井上	井上		武石・野田	
	歯科 午前	吉崎	荒木	松澤	早田(真)	早田(幸)	
	午後	松澤	早田(真)	早田(真)	松澤	松澤	

休診日/日曜・祭日、第2土曜日(内科・歯科)、第4土曜日(歯科)
医療福祉相談/毎週木曜日(祭日休)9時～12時45分 診療所相談室

医療福祉、介護などの相談を行っています。受付職員におたすねください。

行田市胃カメラ検診のご案内【毎週 月・木・金曜日実施】

行田市にお住まいの40歳以上の方が対象です(市の胃レントゲン検診及び人間ドック等で胃カメラ検診を受けた方は対象外)。行田協立診療所の胃カメラ検診は月・木・金曜日の午前中に予約をお取りできます。費用は3,000円です。ぜひご予約ください。

フードパントリーのお知らせ

【毎月第3土曜日開催】

9月18日(土) 13:00～14:00
オシノテラス 地域交流スペース

生活にお困りの方であれば、どなたでもご遠慮なくお越しください。また、食品や食材の提供が可能な方のご協力もお待ちしております。

口腔ケア(在宅)のご案内

歯科では通院困難な方に歯科衛生士が訪問して口腔ケアを実施しています。対象や条件については歯科衛生士にお尋ねください。また、嚥下カメラによる摂食嚥下の評価も行っています。

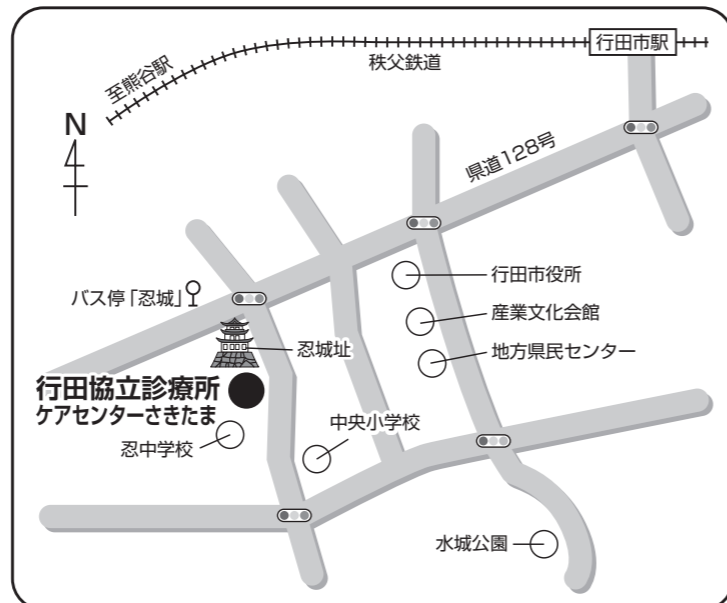


ホームページは現在、更新作業中です。

急性期症状のある方の受診について

発熱・咳、呼吸困難、味覚異常などの症状がある方は、直接来院せずに、あらかじめ行田協立診療所へ電話を入れていただくようお願いいたします。

☎048-556-4581



お城の見える診療所 第355号

きょうりつだより

2021年 (http://www.gyouda-clinic.coop/) 工事中



医療生協さいたま生活協同組合 〒361-0052 行田市本丸18-3

行田協立診療所 内科・歯科・在宅医療 048-556-4581

短時間通所リハビリテーションたびくら 048-501-8740

ケアセンターさきたま (居宅介護支援・訪問介護・定期巡回訪問看護・訪問看護・小規模多機能ホーム) 048-556-4612



残暑さなかの診療所と青い空



～ 新型コロナの影響で経営がピンチ!皆さまのご支援をお願いします! ～

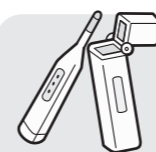
新型コロナウイルスの感染が急拡大しています。治療薬の開発・普及もいまだ見通せず、ワクチン接種後の感染も確認されていることから、引き続き感染しない・させない対策が必要です。行田協立診療所では連携施設でのワクチン接種や発熱外来用ユニットハウスの設置など、新型コロナウイルス拡大防止に取り組んできました。これまで以上に職員・家族の健康観察を行い、感染対策に充分注意しながら医療・介護サービスを継続していきます。

皆さまからの出資金でこの4月に完成した地域交流棟オシノテラスは、幅広い年代の方が地域交流スペースを利用されており、地域の新しい交流の場として広がりを見せています。また、昨年5月から開始した通所リハビリたびくらと10月に開始した地域包括支援センターも、地域の方と組合員さんにご支援いただいた甲斐もあって、順調に事業を継続できております。しかし、長期にわたるコロナ禍のためケアサービスの中止を余儀なくされる方も増えており、私たちの経営を取り巻く環境は依然厳しい状況です。

9月下旬からの生協強化月間では、組合員の皆様におきましては出資金の増額と、まだ組合員になられていない方は医療生協さいたまへの加入をお願いいたします。出資金は一口千円からお預かりするもので、寄付ではありません。私たちが大切にする「無差別平等の医療・介護」をすすめる資金として活用されます。厳しい状況に置かれている私たちの事業をサポートして頂きたく、組合員になられているご本人はもちろん、ご家族・ご友人にも医療生協さいたまのサポーターになって頂くようお勧め頂けると幸いです。



出資金をもとに、2021年4月発熱外来用ユニットハウスを購入しました



患者様・組合員の皆様へお願い

37℃以上の発熱、咳、咽頭痛、身体がだるい、味や臭いがわからないなど、新型コロナウイルス感染を疑う症状のある方や、ご自身が新型コロナウイルスの濃厚接触者(疑い)となっている方は、通常の外来受診をお控えください。ご不明な点や発熱外来を受診希望される場合は、右記までご連絡ください。

048-556-4581 平日8:30～11:00 担当看護師まで



健康診断のおすすめ



今年の健康診断はもう受けられましたか？ 健診を定期的に受けることは、健康の維持と病気の早期発見・早期予防に効果的です。年に一度は健康診断を受けられることをお勧めします。特定健診は、高血圧・高脂血症・糖尿病などの生活習慣病のみを調べる健診です。特定健診を受けるときに合わせて、市のがん検診や診療所のオプション検査を追加して、より充実した健診内容とすることをお勧めします。

行田市特定健診・後期高齢者健診

☆ご予約の際には受診券と保険証をご持参ください。

行田市特定健診は本年度40～74歳になる方で、行田市国民健康保険に加入している方が対象です。後期高齢者健診は本年度75歳以上になる方です。料金は今年度から40～69歳の方も無料になりました。

行田市がん検診

☆健康保険に関わらず受診できます。

*大腸がん検診：便潜血検査

行田市にお住まいの40歳以上の方で料金は500円
(70歳以上の方、生活保護、非課税世帯は無料)

*胃がん(カメラ)検診：胃内視鏡検査

行田市にお住まいの40歳以上の方で料金は3,000円
(70歳以上の方も有料です)

健診のご予約は行田協立診療所 556-4581へ

組合員活動ニュース



●フードパントリー(食材等配布)へご協力をお願い

毎月第3土曜日に、行田協立診療所とケアセンターさきたまで、ご家庭で食べきれない食品を集め、必要としている方にお渡しする「フードパントリー」を行なっています。この時期、皆様のご家庭でお中元やお歳暮のいただき物や残っている食品はありませんか？少量でもかまいません。ぜひご協力をお願いします。

- ①賞味期限が明記され、かつ2ヶ月以上あるもの
- ②常温で保存が可能なもの(×なまもの ×要冷蔵のもの)
- ③未開封であるもの

併せて未使用の子供服・下着・タオル・生理用品なども募集しています！ぜひご一報ください。

連絡先：048-556-6755(直通)
まちづくりコーディネーター：菊池まで

●7月1日から、組織担当者の呼称が変わりました。

新しい呼称は「まちづくりコーディネーター(MC)」です！組織担当者は、組合員組織の自律的な成長と運営補助を通して「健康で明るいまちづくり」を進める役割を担ってきました。これにプラスして、生協がめざす安心ネットワークづくりと、よりよいまちづくりを進めるために、生協以外の団体と連携していくことが重要と考え、今後の役割にふさわしい名称に変更することになりました。これからも地域の皆さんの期待に応えていきます！

まちづくりコーディネーター：菊池 明

虹の箱より

ご意見：玄関が分かりづらく、セメントの色一色でさみしい。
入口に花を飾ってメリハリをつけてみてはどうか。

ご返事：ご意見ありがとうございます。入口の階段に花の鉢植えを2つ置きました。華やかになりました。これからも、ご利用の皆さまからのご意見をお待ちしております。



ケアセンター通信 ～ケアセンターさきたま～

実りの秋・・・オーラルフレイルの対策を 噛む・飲みこむ力の衰えを防ぐ

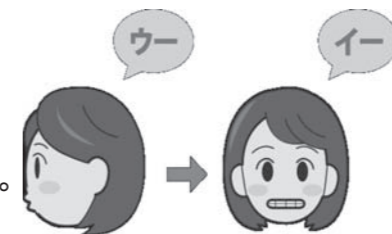
厳しい残暑もあと少し、9月に入ってようやく秋が近づいてきました。秋といえば、旬の食物がたくさんあり食欲の秋といわれる季節でもあります。よく噛んでしっかり食事をとることは健康に大きく関与しています。

そこで、今回はオーラルフレイルの予防についてお話します。

オーラルフレイルの予防として簡単に行える体操を紹介します。
口腔機能を保ち、健康を保ちましょう！

①口・唇を動かす運動

大きく口を動かすことを意識しながら
「ウー」「イー」「ウー」「イー」と声を出します。



②口を膨らます運動

口に空気を含み、頬を膨らませた状態を5秒キープします。
5秒たったら元に戻し、5回繰り返します。



③パタカラ体操

「パ」「タ」「カ」「ラ」の4文字の単語を順番に、大きく口を動かしてはっきり、ゆっくりと発音します。10セット程度行います。

オーラルフレイルとは

咀嚼、嚥下、会話などを行う機能「口腔機能」が衰えることを指します。この機能が衰えることで、食生活に支障を及ぼしたり、会話が上手くできないことで社会との関りが減少し、全体的なフレイルの進行に繋がる恐れがあります。



一日も早く核兵器禁止条約の批准を

・・・原水爆禁止世界大会に参加して

広島と長崎に原爆が投下され、多くの尊い命が奪われてから76年経った今、長い年月をかけてやっと核兵器廃絶への第一歩を踏み出したともいえる条約が採択されました。それが今年の1月22日に発効した核兵器禁止条約です。現在までに86カ国が署名、55カ国が批准しています。



条約は、核兵器の開発、実験、製造、取得、保有、貯蔵、移譲、使用、使用の威嚇などの活動を、いかなる場合にも禁止するという画期的な条約です。ところが日本は唯一の戦争被爆国であり、多くの被爆者を出したにもかかわらずこの条約に批准していません。菅政権は核抑止論に固執するあまり、オブザーバーでの参加すら拒否しています。

実際に被爆された方はみなさん声をそろえ核兵器と人類は共存できない、核兵器をなくすべきだ！と、強い思いを訴えています。被爆者の声を聞き、全国各地でも核兵器廃絶のための署名活動や訴えを続けている団体も多数あります。その強い思いを様々な世代に引き継いでいき、日本でもさらに署名活動や国に対して核兵器禁止条約への参加・批准を働きかけていくべきだと感じました。

8月6日当日、今年も現地参加はかなわず、オンラインという形での原水爆禁止世界大会へ参加でしたが、オンライン上でも被爆者の方の核兵器廃絶の強い思いが痛いほど伝わり、心が痛くなりました。被爆者の声を聞くといったことはあまり経験する機会がないのでとても貴重な経験ができたのと同時に、改めて核兵器の恐ろしさを学ぶことが出来ました。日本の核兵器禁止条約批准、そして、もう二度と核兵器で人が苦しめない世界になることを願っています。

医事課：加藤 有希